東部地区計画の区域内における行為の届出書						
磐田市長		届出者 住所		年	日	
都市計画法第 58 条の 2 第 1 項の規定に基づき 土地の区画形質の変更 建築物の建築又は工作物の建設 建築物の用途の変更 建築物等の形態又は意匠の変更						
1 行 為 の 場 2 地 区 3 行為の着手予算 4 行為の完了予算 5 設計又は施行力	名 ( A · B E日 年 月 E日 年 月		· E )			
(1)土地の区画形質の変更 区域の面積 m <sup>2</sup>						
(2) (1) 7	 f為の種別(建築物の建築		(新築・改築・増築	· 移転)		
建築物の建築又は工作物の建設	THE TENT OF THE PROPERTY OF TH	届出部分	届出以外の部分	合計		
	(i)敷地面積	/III E	ла полуто прод	H H I	m²	
	(ii)建築又は建設面積				m²	
	(iii)延べ面積				m²	
	(iv)高さ	(v)用途				
	地盤面から m	(vi)かき又はさくの構造				
		(vii)外壁(	)及び屋根(	) の包	<u>4</u>	
	(viii) 看板、広告 物の有無	全築物に接続 独立	高さ m、表示 高さ m、表示		}・無	
	(ix)盛土の有無 有	(前面道路最高高	高さから cm)	• 無		
(3)建築物等の	(イ)変更部分の延べ面積 m <sup>2</sup>					
用途の変更	(ロ)変更前の用途 (ハ)変更後の用途					
(4)建築物等の形態又は意匠の変更 変更の内容						
備考 1 届出者が法人である場合においては、氏名はその法人の名称及び代表者の氏名を記載するこ						
と。 2 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。						
3 同一の土地の区域について2以上の種類の行為を行おうとするときは、一つの届出書による						
ことか	ことができる。					

●提出部数:正本·副本 各1部

**添付書類:案内図・配置図・求積図**(土地及び建物)・平面図・立面図 (連絡先)